

発議第8号

特別委員会の設置について

高山市議会に交通網対策特別委員会を設置するものとする。

平成19年6月21日提出

提出者 高山市議会議員 車 戸 明 良

賛成者 高山市議会議員 大 木 稔  
杉 本 健 三  
伊 嵩 明 博  
小井戸 真 人  
谷 澤 政 司  
藤 江 久 子  
村 瀬 祐 治  
松 葉 晴 彦  
水 口 武 彦  
松 山 篤 夫  
牛 丸 博 和  
倉 田 博 之  
丸 山 肇  
中 箴 博 之

特別委員会の名称	交通網対策特別委員会
1. 委員の数	12名
2. 委員会の任務	中部縦貫自動車道に関わる交通網の調査研究を行う。
3. 常任委員会との調整	常任委員会の所管事務については連絡調整する。
4. 閉会中の審査並びに 委員会の継続期間	本委員会は、閉会中も審査を行い、委員会の任務が完了するまで継続する。